

2025 年度 事 業 計 画 書

学校法人 松本歯科大学

< 目 次 >

I. 教育・研究	1
1. 松本歯科大学歯学部	1
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科	2
3. 松本歯科大学衛生学院	3
II. 病院・診療	5
III. 管理・運営	7
IV. その他の重要事項	10

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

松本歯科大学歯学部は、1972年1月29日に設置認可を受け、1972年4月1日に開設し、本年度で54年目を迎える。

歯学部は、建学の理念を具現化し人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づきまず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができる人材の育成を目指している。

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②歯学部教育の質の保証と向上
- ③退学者、除籍者の低減
- ④標準修業年限内での卒業率の向上
- ⑤現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上
- ⑥新管理システムの導入
- ⑦学内会議の効率化

(2) 主な取り組み

- ①入学定員充足率の向上
 - ・一日体験入学を計10回企画、開催し、学内見学等を希望する学生には個別に対応する。
 - ・県内外の高校・予備校訪問を行い、また、留学生についても、海外留学フェアへの参加、独自の学校説明会や高等学校訪問を行うなど、本学の教育体制、特待生制度、歯科医師国家試験合格率をアピールして、入学希望者の増加を図る。
- ②歯学部教育の質の保証と向上
 - ・厳格な成績判定の実施
 - ・授業評価アンケートの活用（科目を担当する全ての教員に対し、改善計画書の提出を義務化し、学生イントラに掲示）
 - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用（学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出）
 - ・プロフェッショナリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
 - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施等、自主学習体制の支援
 - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
 - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
 - ・留学生に対する日本語能力の習得に向け、TAの活用による専門科目における学習支援
 - ・教員のFD研修会による教育力の強化及び学外研修を利用した教育能力の強化
 - ・給付型奨学金の充実と優秀な学生の確保
 - ・博士課程への円滑な移行に対する学生支援
- ③退学者、除籍者の低減
 - ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
 - ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
 - ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
 - ・学年主任制度及び学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
 - ・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
 - ・カウンセリングルームの充実、カウンセラー及び保健師との情報交換

- ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用
- ④標準修業年限内での卒業率の向上
 - ・初年次教育による動機付けの強化
 - ・オフィスアワーの活用
 - ・学習支援チューター制度の充実
 - ・学年主任制度によるサポート体制の強化
- ⑤現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上
 - ・効率的な総合講義の実施
 - ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
 - ・学生による自主学習体制に対する支援(自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等)
- ⑥新管理システムの導入
 - ・在籍管理システム及び試験問題作成システム等について、既存システムと市販パッケージソフトのコスト面、運用面の効率化の比較検討を行う。
- ⑦学内会議の効率化
 - ・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、実施回数削減を図り業務の簡素化と少人数体制で対応できる業務の効率化を目指す。

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

松本歯科大学大学院歯学独立研究科は、学部の講座を主体とした研究科ではなく、総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科で、2002年12月19日に設置認可を受け、2003年4月1日に開設し、本年度で23年目を迎える。

また、総合歯科医学研究所は1989年に設立され、本年度で36周年となる。2002年には大学院歯学独立研究科の基盤組織として位置づけるべく全面的に改組し、11のユニットから構成される研究部門「硬組織疾患制御再建学部門」「顎口腔機能制御学部門」「健康増進口腔科学部門」を新設した。

大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とし、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。

教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材を育成している。研究においては、国内外の多数の研究機関や企業と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組んでいる。

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
 - ・大学ホームページでの周知
 - ・学内歯学部学生に対するPR活動の強化

- ・学内の研修歯科医に対する PR 活動の強化
- ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
- ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成
- ②大学院教育の実質化
 - ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
 - ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減
 - ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
 - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2 年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）
 - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
 - ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
 - ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート
- ④研究者、大学教員の養成
 - ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
 - ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
 - ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用
- ⑤世界水準の研究活動の推進
 - ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
 - ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

3. 松本歯科大学衛生学院

松本歯科大学衛生学院は、1976 年 2 月 14 日に歯科衛生士養成所の指定を受け、同年 4 月に開校した。1977 年 3 月 9 日には、専修学校として設置認可を受けている。2010 年 4 月より、2 年制から 3 年制へ移行し、開校以来本年度で 50 年目を迎える。

衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としている。

今日、人口の高齢化が進行するなかで、老後の QOL を支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔健康管理の担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、歯科医師をはじめとする多くの職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出していけるように、教育内容の一層の充実を図っている。

(1) 目標

- ①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
- ②授業内容の改善
- ③卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格
- ④学定員の確保と優秀な人材の確保

(2) 主な取り組み

①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成

- ・ 臨地（病院）実習の開始前に医療スタッフに必要な協調性や規律性を養うため、登院前教育を実施する。
- ・ 感染症対策を講じた上で、実習生が診療に積極的に参加できるようにするため、臨床実習指導者（病院歯科衛生士）と連携を密にし、効果的な実習指導を行う。

②授業内容の改善

- ・ 授業評価アンケート、自己評価、学校評価等を活用し、授業内容の改善を図る。

③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

- ・ 模擬試験を活用し、個々の課題を明確にしながら全員のレベルアップを図る。
- ・ 国家試験対策として勉強会を開催し、国家試験合格率 100%を目指す。
- ・ 成績不振者に対しては個別指導を実施し、意欲、成績の向上を図る。

④入学定員の確保と優秀な入学者の確保

- ・ 学生募集では、入学定員を超える受験生の確保に努め、入学試験の選抜機能の向上を図り、入学定員及び収容定員の充足を目指す。
- ・ より多くの人に歯科衛生士の仕事や学校を知ってもらうために次の活動を行う。
 - 一日体験入学：5月～9月にかけて4回程度実施する。
 - 個別学校見学：随時受付し、個別の相談等に応じる。
 - 高校訪問：長野県及び近県の志願実績のある高校を中心に高校訪問を実施する。
 - 企業等主催の進学相談会への参加：長野県内及び近県の高校やホテル等を会場にした進路相談会等を活用する。

II. 病院・診療

1. 目標

①質の高い医療の提供

最新医療の導入及び医療接遇の向上による患者サービスの向上

②人材の育成

地域医療及び本学を支える医師、歯科医師、パラメディカルスタッフの育成

③医療収益の向上

経費率意識の徹底と診療の効率化

④病診連携及び病病連携の強化

地域医療を支える歯科大学病院の特性を生かした質の高い医療の提供及び県内の病院診療所との連携の強化

⑤医科歯科連携の充実

健康寿命の延伸に向けた疾病予防・重症化予防及び各科の患者情報の共有

2. 主な取り組み

(1) 歯科部門

①質の高い医療の提供

- ・最新の歯科医療技術の導入を積極的に行い、先駆的且つ適正で安全な医療提供を推進する。
- ・医療接遇の意味を理解し、実践することにより、患者の状態を理解し、悩みや不安を解消できるスキルを身につけ、患者視線の医療サービスを提供する。
- ・地域の基幹病院としての使命を果たすために、行政との連携を促進し、公衆衛生の向上を図る。
- ・骨粗鬆症、糖尿病等を早期発見することにより、健康寿命の増進に寄与する。
- ・新病院開院当時、またはそれ以前に導入した機器の適正な更新を計画的に行い、安全の確保と診療効率の向上を図る。

②人材の育成

- ・「広告可能な専門医」取得の重要性を学生、若手医局員へ周知する。
- ・臨床各科で若手医局員を対象とした認定医・専門医取得のための研修プログラムを作成し、講座の壁をなくした医局員教育システムの構築を目指す。
- ・本学における臨床手技スタンダード（MDU 臨床標準ガイドライン）を作成し、基本的臨床技能の各科共通化を目指す。
- ・病院概要を更新し各診療科のみならず、パラメディカルスタッフの業績も視覚化して評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラムや臨床実習ガイドラインに準じ、診療参加型臨床実習の体制の充実を図る。
- ・歯科医師臨床研修制度の運用をより充実化するため、各診療科における指導体制を強化するとともに、適切な評価基準に基づいた到達度の判定を行うための評価方法の見直しを図る。

③医療収益の向上

- ・各科の経費率表を提示し、現場の職員にも周知することにより医療支出の削減、医療収入の向上を目指す。
- ・自費率の向上を目指し、特に補綴、矯正、インプラント科の医局員の技術力を担保する。
- ・SOAP形式による診療録記載の徹底を図り、カルテ指導委員からの「算定もれのない診療録の記載方法」を習得する。
- ・患者の増加を目的として、より快適で安心な病院を目指し、患者サービス向上作業委員会にて、パンフレットの作成、病院ホームページの更新、医療接遇等の向上を図る。

- ・病院概要内容を充実させ、各診療科ばかりでなく、パラメディカルスタッフの業績も評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。
- ④病診連携及び病病連携の強化
 - ・長野県歯科医師会及び、地区歯科医師会と連携し、各歯科医師会や各診療所との情報の共有を目指す。さらに、紹介医に対して松本歯科大学医療連携証を発行し、地域歯科医療の中核としてのポジションを確立する。
- ⑤歯科医科連携の充実
 - ・歯科、医科各科の連携をさらに強化し、口腔の健康が健康長寿をもたらすことを広く社会に発信する。
 - ・歯科、医科の複数科を受診する患者の増加を図るため、パノラマ画像による骨粗鬆症のスクリーニング、歯周病と糖尿病の相互関係、誤嚥性肺炎と口腔ケア、周術期口腔機能管理と術後合併症の関係、口腔がんと食道がんの重複、オーラルフレイルと要介護状態等の相互診療の充実を図る。
- ⑥地域連携の推進
 - ・地域の病院及び施設と連携を図り、入院患者、入所者の口腔衛生管理を積極的に推進する。

(2) 医科部門

- ①人材の育成
 - ・若い医療従事者が高いモチベーションを持って就業できるよう、キャリアアップの機会を設ける（高度な技能を有する超音波検査技師の育成等）。
- ②医療収益の向上
 - ・初診患者や健診センター受診者の異常所見者に対し、各診療科での再検査を勧め、検査機器活用を含めた外来・検査部門の収益改善を進める。
 - ・外来スタッフの適正な人員配置と患者目線に合わせた対応・接遇を心掛け、安心して受診できる病院を目指す。
 - ・院内薬剤の取扱い在庫の分析を行い、適正な在庫管理を徹底する。
 - ・各診療科や病棟などと連携し、常備薬剤や救急薬剤の管理を徹底することにより不動在庫や使用期限切れ薬剤の削減を図る。
 - ・イントラネットや薬剤委員会等で使用期限間近の薬剤及び不動在庫薬剤について周知徹底することにより、廃棄薬剤の削減を図る。
 - ・健診センターでの人間ドック受診者（半日ドック、一日ドック、一泊ドック）を増やし、収益増加を目指す。
 - ・内視鏡処置入院を再開し、入院患者の収益増加を目指す。
 - ・二條皮ふ科クリニックにおける外来手術と利用患者数の更なる増加を図り、さらに診療の効率化により、待ち時間の短縮に努める。
 - ・健康づくりセンターを広く地域に周知し、利用者数の増加を図る。
- ③病診連携及び病病連携の強化（特色ある医療体制の確立）
 - ・従来どおり、地域の基幹病院として地域医療に貢献することが基本であるが、当院独自の特色ある医療体制の確立にも取り組むよう努力する。
 - ・健診センター、放射線診療部と協力して、乳がん検診、膵癌検診などの充実を図り、独自の効率的な検診システムを確立する。
- ④医科歯科連携の充実
 - ・診療に関しては歯科部門参照
 - ・研究に関しては医科・歯科・大学基礎部門と連携し、世界に発信できる臨床研究プロジェクトを立ち上げる。全身疾患である IgG4 関連疾患（全身のいろいろな臓器が腫れたり、硬くなる原因不明の疾患。自己免疫性膵炎等）の病態解明について、各部門連携して取り組む。

Ⅲ. 管理・運営

1. 目標

病院の収支改善、学生募集における募集人員の確保、それ以外のコスト削減を基本とする。
予算に基づく適正な予算執行及び予算外の支出については大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、その執行にあたって十分な検討を行い引き続き効率的な管理・運営を行う。

2. 主な取り組み

(1) 施設・設備の維持管理

①建物・施設・設備の維持管理のため、建物及び付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的に実施し、安全運用を確保する。改修・交換については計画的に行い、予算外支出の削減に努める。

②設備の更新

設備等の老朽化に伴う更新について、安全面を考慮し必要不可欠な項目を計画的に実施するよう努める。

- ・CAMPUS INN 衛生設備 各排水管高圧洗浄
- ・実習館 LED 工事
- ・本館 非常発電機更新工事
- ・汚染物 PCB 低濃度廃棄物処理（最終処理）
- ・実習館高架水槽・受水槽の更新
- ・各棟の雑排水、汚水の排水ポンプ設備更新
- ・ハイテクセンター 空調熱源設備改修工事
- ・講義館 2 階 201 教室、202 教室 布張替え
- ・本部館及び本館の耐震計画
- ・病院吸収冷温水機（RH-1）リフレッシュ整備

(2) 省エネルギー対策

長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出の抑制を図るとともに、省エネルギー対策を引き続き推進し、エネルギーコストの削減に努める。

- ・エネルギー管理業務支援会議を月 1 回開催し、原油換算数値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減と、省エネ目標達成に取り組む。
- ・照明関連の節電対策として、蛍光灯、白熱灯を高効率な LED 照明に順次更新し、経費削減を図る。
- ・2022 年 8 月からの太陽光発電による省エネ効果は、2023 年以降原油換算で△400k1/年と見込まれ、これを織込むと本学は 2050 年までの省エネ義務をクリアできることになる。

(3) 図書館

- ・図書館内並びに自習室に設置している情報検索用端末が設置から 15 年経過しているものもあり不具合が生じる事が多く、優先順位を決め交換していく。
- ・国立情報学研究所により改変された機関リポジトリの環境を軌道に乗せ、研究成果物等の登録・公開がスムーズに実行できるよう整備する。

(4) 組織・人事

①組織・人員体制について

- ・教育、歯科を中心とした病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。
- 事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進めつつ、将来的

に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築するため、中途採用を含め人員の確保に努める。

- ・職員の質的水準の向上のため、SD を計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は業務内容を再度見直し、更なる効率化を図り、少人数体制で業務を行えるよう検討実施する。
- ・私立学校法改正に伴う改正「寄附行為」（2025 年 4 月 1 日施行）を遵守し、内部統制システムに基づく適切な業務の運営を行い、ガバナンスの強化を図る。

②財務・経理について

- ・2012 年度より各部署における業務の効率化と省人化によって削減した経費の維持に努めつつ、更なる経費の削減を実現して大学の安定的運営を実現させる。
 - ・各部署から提出のあった予算（案）の内容を精査し、更なる経費の削減のため「計画的な予算」の精査に努め、自然災害その他突発的な理由によるなど、計画的な予算を立てることが不可能なもの以外の予算外予算の執行ゼロを目標とする。
 - ・予算外経費については、内容を精査の上、必要かつ緊急の案件に限り実行し、必要に応じて内容の変更、再度の見積もり依頼をして金額の修正などを行う。
 - ・規程に基づく見積り合わせについては、原則購入や修理については納品検収センター、工事については管理課を通じて徹底して行い、見積もり合わせができない場合にはその理由書の提出を条件として検討する。
- 以上をもって大学の支出を計画的に管理し、財政面における安定的運営を実現する。
- ・外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。
 - ・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限活用し、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得に努める。
 - ・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、学内行事やホームページ、刊行物などを通じてより一層の周知強化を行い、寄附促進のための工夫をし、寄附金の増収に努める。
 - ・大学病院の収支改善のため、売上や諸経費など収支状況を検証するための資料を関係部署と共有し、病院運営効率化の推進及び収益率の改善に努める。また、人間ドック及び保険外診療の拡充や臨床研修の推進により、更なる収入確保を目指す。

(5) 学生募集・広報活動

①学生募集及び募集人員確保

- ・歯科医師国家試験の合格率向上や特待生制度などについて Web 広告や高校・予備校訪問にてアピールを行い、多くの受験生を獲得し、募集人員 96 名を確保する。
- ・前年度高校 1・2 年生の資料請求者には一日体験入学の案内を送付し、参加者に対してはメール送付や個別訪問を行い、出願につながる募集活動に努める。
- ・学生募集のための各種広告出稿媒体の見直しと拡充を図る。

②広報紙、ホームページの製作管理、メディアを通じた大学の案内及び研究活動等の発表

- ・本学ホームページからの資料請求増加に対応して、ホームページの動画制作等により、コンテンツをより充実させ更なる資料請求増を目指す。
- ・病院地域医療連携室と協力して病院広報を推進し、より身近な病院づくりに努める。
- ・メディアを通じた大学行事の案内や研究活動等の発表に努める。

(6) 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に移行（2023 年 5 月 8 日から）したことにより、病院エントランス及び職員、学生等の出入口に設置した非接触体表面測定サーマルカメラは撤去し、タブレット型顔認証検温器、自動手指消毒器及び病院等受付場所

に設置した飛沫防止パネルについて、状況をみながら継続を検討する。

(7) 危機管理

現行の災害危機に対応した「防災マニュアル」の内容の点検、及び個別の日常的危機事象に対応する危機マニュアルの策定を行い、それらを統合した「危機管理マニュアル」を完成させる。新たに発生した危機事象での経験を取り入れながら、内容の更新を行い、学生及び職員の危機管理に対する意識の維持高揚を図り、体制整備を継続する。

(8) 研究支援

①研究環境

科学研究費補助金などの公的研究費や共同研究費などの外部資金を活用した研究環境の整備に努める。2024 年度に整備した安全保障輸出管理規程に基づき、学内での意識啓発に取り組む。

②研究倫理

研究倫理に関わる各規程に基づき設置されている委員会により、各研究課題について厳正に審査し、適正な研究活動の励行に努める。科学研究費補助金などの公的研究費については、コンプライアンス研修会、応募や取扱いに関する説明会により研究者が適正に執行できるよう努める。

③研究費の配分

従来の科研費リトライ研究費を若手研究者へより多く配分するため、研究への取り組みの推奨と科学研究費補助金の応募、獲得増を目指せるよう柔軟な配分を検討実施する。

(9) 自己点検・評価

- ・2022 年度に受審した日本高等教育評価機構の機関別認証評価の評価結果を踏まえ、学長が中心となり自己点検・評価委員会により評価結果に基づく必要な改善を推進する。
- ・各部門における改善活動の結果を自己点検・評価委員会が次の自己点検・評価の方針策定に役立てることにより、自己点検評価における PDCA サイクルの機能性を高めるよう努める。
- ・自己点検・評価委員会が取りまとめた IR (Institutional Research) 報告書を常務理事会に報告し、大学経営に関わる意思決定に資するよう努める。

(10) 知的財産管理

知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適切なライセンス活動に努める。

(11) 安全衛生

- ・年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。
- ・2022 年 5 月実施された安全衛生指導に対応した、適正な化学物質の取扱いのための作業環境改善に努める。

(12) 主な行事予定

- ①入学式（4 月）
- ②観桜会（4 月）
- ③解剖諸霊位慰霊祭（6 月）
- ④実験動物供養祭（6 月）
- ⑤諏訪社・稲荷社例祭（6 月）
- ⑥卒業式（2 月）

IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

共同研究、受託研究の新規契約獲得のため、コロナ禍で暫く行われていなかった大学の研究活動を企業等に紹介するイベントに参加する。

(2) 社会貢献・地域連携

地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などに参加する。

- ・噛むことを意識した本学の特色ある事業の一つであるカムカムメニュー関連事業を継続実施する。
- ・市民公開講座を開催する。(年 4 回)